

2018年3月2日

各 位

株式会社 みちのく銀行

「産地市場活性化ローン」の取扱い開始について
～A B L（動産・売掛債権担保）を活用した取組み～

みちのく銀行（頭取 高田 邦洋）は、青森県の基幹産業であるりんご生産者の販路拡大・所得向上を意図し、地域市場である「弘果弘前中央青果株式会社（本社：弘前市／代表取締役社長 大中 忠）」および「株式会社津軽りんご市場（本社：板柳町／代表取締役社長 大中 忠）」（以下、両市場）と連携し、りんご生産者を対象とした「産地市場活性化ローン」の取扱いを開始いたしましたのでお知らせいたします。

本件は、将来りんご生産者が受け取るりんご販売代金に対し譲渡担保権を設定するA B L（動産・売掛債権担保）を活用するもので、地域市場が生産者の融資申込みを後押しする取組みは全国でも稀な取組みとなります。

当行は、地域市場と連携し新たな制度資金を創設することにより、産地市場の活性化を促すとともに、自社販売および6次産業化など次なるステップへ繋げ、青森県内基幹をなす農業の持続的発展に向けた取組みを引き続き実施してまいります。

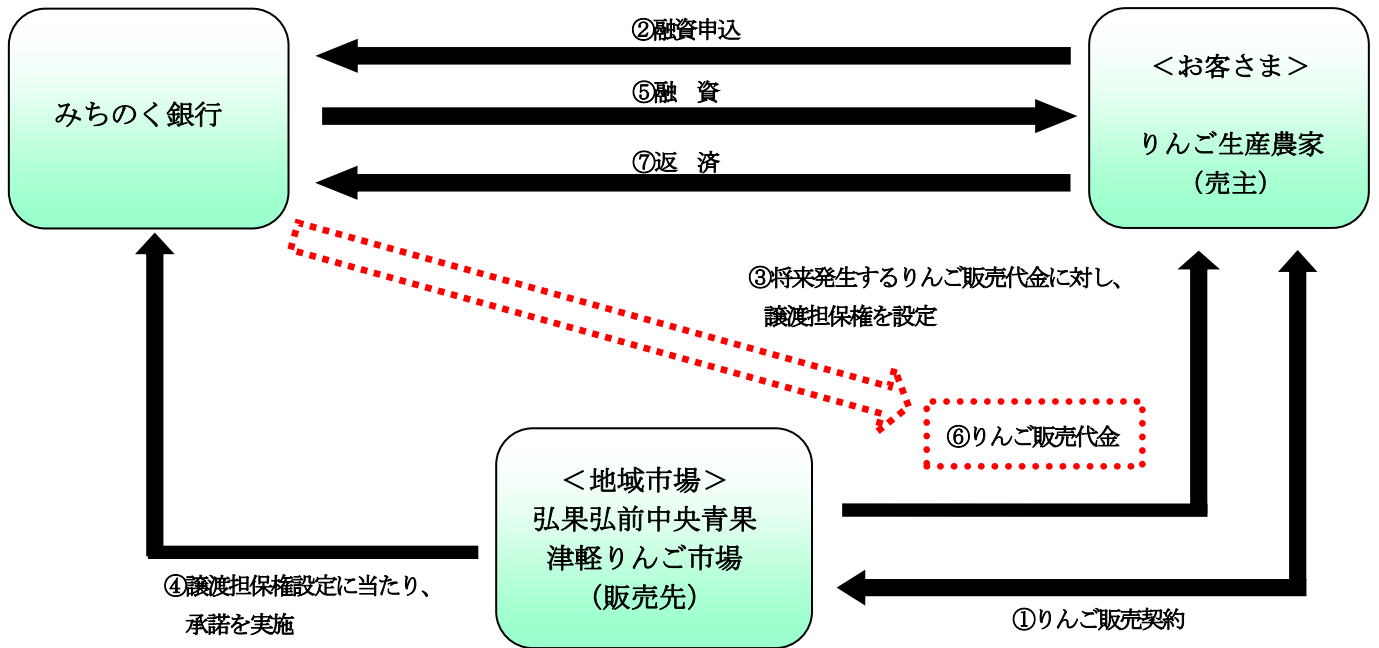
記

1. 取扱開始時期 2018年3月1日（木）

2. ローンの詳細

項 目	内 容
対 象 者	以下の①②両方を満たす個人事業主および法人 ①青森県内でりんごの生産を行っている方 ②両市場へりんごを販売される方
資 金 使 途	運転資金 ※ただし、営農資金に限る。
融 資 限 度 額	300万円以内 ※ただし、両市場へ販売される箱数に応じて変動する。
融 資 期 間	1年以内
貸 出 金 利	当行所定の金利（固定金利） ※農業共済に加入していることが証明された場合に年0.200%優遇する。
担 保	両市場から将来振り込まれる売上代金に対し、譲渡担保権を設定する。 ※不動産担保は原則不要。
保 証 人	原則不要
取 扱 店	お近くの<みちのく>本支店までお問合せください。

3. 本件のスキーム



以上